

# 南小倉小は「民間売却」方針に 2826人の「早急に決めないで」「市民の意見を聞いて」の願い 「西小倉地域3小学校の跡地活用に関する請願」不採択

## この間の経過

2022年1月26日

市教委、西小倉地域小中一貫校整備検討委員会を設置「地域部会」「学校部会」を設ける。

2023年9月15日

検討委員会は市に、南小倉小は「売却」、西小倉小は「交流の場」、北小倉小は「スポーツの場」とする跡地活用の検討結果を提出。

9月28日

市は、総務常任委員会に跡地活用の方針を報告。

10月18日、20日

市は、市民説明会を開催。

12月14日

総務常任委員会で、請願の審査される。

宇治市教育委員会は、2026年4月開校を目指し西小倉中学校の敷地に3小学校（南小倉・西小倉・北小倉）を統廃合する西小倉地域小中一貫校計画を進めています。市は、廃校となる3小学校の跡地活用方針を12月末を目途に決定するとし、市民から「早急に決めないで」と2826人の請願が提出されました。

市は、西小倉地域小中一貫校整備検討委員会から提出された跡地活用の提言を総務常任委員会に報告。2回の市民説明会を開催し、12月末目途に方針決定するとしています。

保護者も連合町内会も要望  
それでも12月末に固執

説明会では、「保護者から市教委に第2グラウンドの整備についての希望を言うと、それは跡地のほうで検討すると引き伸ばしになっ

てきた」、「小中一貫校の学校運営が始まったのちに、実際にグラ

ンドが狭いということになった場合、売却が決まっていたらどうしようもない」、「小中一貫校のグラウンドが狭いという話は終わっていない」、「方針をだす時期を12月より遅らせることはできるのか」など、多くの意見がだされました。

また、連合町内会からも市に、「跡地は公用地として残してほしい」と要望が出されています。それでも市は、12月末に方針

決定する姿勢を変えようとしなかったため、保護者・市民が「跡地活用の方針決定時期を延期」「地域住民が参画できるオープン・継続性のある議論の場」を求める請願を提出。署名は、市の方針が議会に報告されてわずか1カ月半の間に、保護者、地域住民を中心に一気に広がりました。

## 12月末に決定する理由

### 副市長「議員からの要望」

### 請願―反対多数で不採択に

委員会では、請願人の保護者から「小中一貫校のグラウンドは狭い。南小倉小のグラウンドを活用してほしい」、「民間に売却したら、活用できない」、「12月末目途の方針結滞は早急。もつと時間をかけて」「一軒一軒、訪問して署名を集めた。知らない人が多く、ビックリされていた」など、切実な意見が出されました。

党議員は、「2つの小学校は公用地として残しながら、なぜ、南小倉小は売却なのか」、「なぜ、12月末で決めるのか」と追及。副市長は、「議会から早く決定を求める意見もある」と、方針を決めた市の責任を議員に押し付ける答弁をしました。請願は、共産、無党派が賛成しましたが、自民・公明・うじ未来（立憲・国民など）、前回の委員会で早急に決めるべきでない」と求めていた京都うじも請願に反対し、賛成少数で不採択になりました。

日本共産党  
宇治市会議員団

議員団だより 2023年12月24日号  
宇治市宇治琵琶33 宇治市役所内  
Tel 0774 - 22 - 31414 (内線 2817)  
Fax 0774 - 24 - 7884

ご意見、  
ご相談は  
こちらへ

